

平成22年11月12日

各位

株式会社 東日本銀行

「金融円滑化に係る実施状況について」(平成22年3月末、6月末)の一部訂正について

平成22年5月14日及び平成22年8月10日に公表いたしました「金融円滑化に係る実施状況について」一部記載内容に誤りがありましたので、下記の通り訂正させていただきます。

記

「5.お借入の返済条件変更の実施状況」の修正箇所

(債務者が中小企業者である場合)

< 修正前 > 2ページの通り

< 修正後 > 3ページの通り

(債務者が中小企業者であって、当該中小企業者に対し他の金融機関も貸付債権を有する場合)

< 修正前 > 4ページの通り

< 修正後 > 5ページの通り

(債務者が住宅資金借入者である場合)

< 修正前 > 6ページの通り

< 修正後 > 7ページの通り

以上

本件についてのお問い合わせ先: 東日本銀行審査部
金融円滑化対応室 坂倉
TEL 03 - 3273 - 6224

第5 法第4条に基づく措置の実施状況

< 修正前 >

(別表1) 貸付けの条件変更等の申込みを受けた貸付債権の額
(債務者が中小企業者である場合)

(単位:百万円)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	16,590	56,021	96,369
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権の額	13,834	43,972	76,061
うち、実行に係る貸付債権の額	2,774	31,856	59,007
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を 応諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	0	0
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	0	3
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を 応諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の額	10,407	8,763	11,314
うち、取下げに係る貸付債権の額	652	3,352	5,736
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権の額	2,755	12,048	20,307
うち、実行に係る貸付債権の額	390	8,900	15,461
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	100	217
うち、信用保証協会が保証を応諾する旨の 判断を示した貸付債権の額	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の額	2,360	2,351	3,434
うち、取下げに係る貸付債権の額	4	696	1,194

(注1)件数・金額は法施行日(平成21年12月4日)から上記基準時点までの累計です。
件数は債権単位、金額は申込時点の債権額です。

(別表2) 貸付けの条件変更等の申込みを受けた貸付債権の数
(債務者が中小企業者である場合)

(単位:件) (単位:件)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	460	1,805	3,172
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権の数	212	742	1,377
うち、実行に係る貸付債権の数	41	562	1,074
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を 応諾する旨の判断を示した貸付債権の数	0	0	0
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	0	2
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を 応諾する旨の判断を示した貸付債権の数	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の数	169	139	224
うち、取下げに係る貸付債権の数	2	41	77
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権の数	248	1,063	1,795
うち、実行に係る貸付債権の数	39	758	1,367
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	8	20
うち、信用保証協会が保証を応諾する旨の 判断を示した貸付債権の数	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の数	208	221	296
うち、取下げに係る貸付債権の数	1	76	112

(注1)件数・金額は法施行日(平成21年12月4日)から上記基準時点までの累計です。

件数は債権単位、金額は申込時点の債権額です。

第5 法第4条に基づく措置の実施状況

< 修正後 >

(別表1) 貸付けの条件変更等の申込みを受けた貸付債権の額
(債務者が中小企業者である場合)

(単位:百万円)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	16,590	56,076	96,455
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権の額	13,834	44,017	76,107
うち、実行に係る貸付債権の額	2,774	31,856	59,007
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を 応諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	0	0
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	0	1,333
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を 応諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の額	10,407	8,809	10,029
うち、取下げに係る貸付債権の額	652	3,352	5,736
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権の額	2,755	12,059	20,347
うち、実行に係る貸付債権の額	390	8,900	15,461
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	100	282
うち、信用保証協会が保証を応諾する旨の 判断を示した貸付債権の額	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の額	2,360	2,351	3,398
うち、取下げに係る貸付債権の額	4	706	1,204

(注1)件数・金額は法施行日(平成21年12月4日)から上記基準時点までの累計です。
件数は債権単位、金額は申込時点の債権額です。

(別表2) 貸付けの条件変更等の申込みを受けた貸付債権の数
(債務者が中小企業者である場合)

(単位:件) (単位:件)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	460	1,809	3,177
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権の数	212	743	1,378
うち、実行に係る貸付債権の数	41	562	1,074
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を 応諾する旨の判断を示した貸付債権の数	0	0	0
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	0	8
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を 応諾する旨の判断を示した貸付債権の数	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の数	169	140	219
うち、取下げに係る貸付債権の数	2	41	77
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権の数	248	1,066	1,799
うち、実行に係る貸付債権の数	39	758	1,367
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	8	23
うち、信用保証協会が保証を応諾する旨の 判断を示した貸付債権の数	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の数	208	221	294
うち、取下げに係る貸付債権の数	1	79	115

(注1)件数・金額は法施行日(平成21年12月4日)から上記基準時点までの累計です。

件数は債権単位、金額は申込時点の債権額です。

第5 法第4条に基づく措置の実施状況

< 修正前 >

(別表3) 貸付けの条件変更等の申込みを受けた貸付債権の額

(債務者が中小企業者であって、当該中小企業者に対し他の金融機関も貸付債権を有する場合)

(単位:百万円)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末
信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権に係る債務者のうち他の金融機関に対しても法の施行日以後に貸付けの条件の変更等の申込みが行われたことを確認することができた者から、貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	3,524	19,705	36,791
うち、実行に係る貸付債権の額	946	16,119	30,643
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	0	0
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	0	1
うち、他の金融機関により法の施行日以後になされた貸付けの条件の変更等の実行を認識していた場合の貸付債権の額	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の額	2,307	3,459	5,660
うち、取下げに係る貸付債権の額	0	125	486

(注1)件数・金額は法施行日(平成21年12月4日)から上記基準時点までの累計です。
件数は債権単位、金額は申込時点の債権額です。

(別表4) 貸付けの条件変更等の申込みを受けた貸付債権の数

(債務者が中小企業者であって、当該中小企業者に対し他の金融機関も貸付債権を有する場合)

(単位:件)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末
信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権に係る債務者のうち他の金融機関に対しても法の施行日以後に貸付けの条件の変更等の申込みが行われたことを確認することができた者から、貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	90	417	756
うち、実行に係る貸付債権の数	19	339	639
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の数	0	0	0
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	0	1
うち、他の金融機関により法の施行日以後になされた貸付けの条件の変更等の実行を認識していた場合の貸付債権の数	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の数	71	72	92
うち、取下げに係る貸付債権の数	0	6	24

(注1)件数・金額は法施行日(平成21年12月4日)から上記基準時点までの累計です。
件数は債権単位、金額は申込時点の債権額です。

第5 法第4条に基づく措置の実施状況

< 修正後 >

(別表3) 貸付けの条件変更等の申込みを受けた貸付債権の額

(債務者が中小企業者であって、当該中小企業者に対し他の金融機関も貸付債権を有する場合)

(単位:百万円)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 3月末
信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権に係る債務者のうち他の金融機関に対しても法の施行日以後に貸付けの条件の変更等の申込みが行われたことを確認することができた者から、貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	3,254	19,705	36,791
うち、実行に係る貸付債権の額	946	16,119	30,643
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	0	0
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	0	1,131
うち、他の金融機関により法の施行日以後になされた貸付けの条件の変更等の実行を認識していた場合の貸付債権の額	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の額	2,307	3,459	4,530
うち、取下げに係る貸付債権の額	0	125	486

(注1)件数・金額は法施行日(平成21年12月4日)から上記基準時点までの累計です。
件数は債権単位、金額は申込時点の債権額です。

(別表4) 貸付けの条件変更等の申込みを受けた貸付債権の数

(債務者が中小企業者であって、当該中小企業者に対し他の金融機関も貸付債権を有する場合)

(単位:件)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 3月末
信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権に係る債務者のうち他の金融機関に対しても法の施行日以後に貸付けの条件の変更等の申込みが行われたことを確認することができた者から、貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	90	417	756
うち、実行に係る貸付債権の数	19	339	639
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の数	0	0	0
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	0	5
うち、他の金融機関により法の施行日以後になされた貸付けの条件の変更等の実行を認識していた場合の貸付債権の数	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の数	71	72	88
うち、取下げに係る貸付債権の数	0	6	24

(注1)件数・金額は法施行日(平成21年12月4日)から上記基準時点までの累計です。
件数は債権単位、金額は申込時点の債権額です。

第6 法第5条に基づく措置の実施状況

< 修正前 >

(別表7) 貸付けの条件変更等の申込みを受けた貸付債権の額
〔債務者が住宅資金借入者である場合〕

(単位:百万円)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	963	2,746	4,262
うち、実行に係る貸付債権の額	141	1,506	2,827
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	29	44
うち、審査中の貸付債権の額	762	844	869
うち、取下げに係る貸付債権の額	58	366	520

(注1)件数・金額は法施行日(平成21年12月4日)から上記基準時点までの累計です。
件数は債権単位、金額は申込時点の債権額です。

(別表8) 貸付けの条件変更等の申込みを受けた貸付債権の数

(単位:件) (単位:件)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	52	156	243
うち、実行に係る貸付債権の数	5	84	165
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	1	2
うち、審査中の貸付債権の数	43	48	43
うち、取下げに係る貸付債権の数	4	23	33

(注1)件数・金額は法施行日(平成21年12月4日)から上記基準時点までの累計です。
件数は債権単位、金額は申込時点の債権額です。

第6 法第5条に基づく措置の実施状況

< 修正後 >

(別表7) 貸付けの条件変更等の申込みを受けた貸付債権の額
〔債務者が住宅資金借入者である場合〕

(単位:百万円)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	963	2,809	4,324
うち、実行に係る貸付債権の額	141	1,506	2,827
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	29	146
うち、審査中の貸付債権の額	762	907	829
うち、取下げに係る貸付債権の額	58	366	520

(注1)件数:金額は法施行日(平成21年12月4日)から上記基準時点までの累計です。
件数は債権単位、金額は申込時点の債権額です。

(別表8) 貸付けの条件変更等の申込みを受けた貸付債権の数

(単位:件) (単位:件)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	52	158	245
うち、実行に係る貸付債権の数	5	84	165
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	1	6
うち、審査中の貸付債権の数	43	50	41
うち、取下げに係る貸付債権の数	4	23	33

(注1)件数:金額は法施行日(平成21年12月4日)から上記基準時点までの累計です。
件数は債権単位、金額は申込時点の債権額です。